

## 母子保健と思春期保健の連携 ～思春期保健研究会を通して～

鎌倉保健福祉事務所三崎センター 小枝恵美子

現在、母子保健サービスは市町村が主体となり、保健所は後方支援という形で役割を担っています。しかし、母子保健の延長ともいえる思春期保健については教育分野と重なる部分でもあり、連携が難しいのが実情ではないかと思えます。

当所では、市教育委員会と共に思春期保健研究会を長年継続しており、多くの職種の研修・連携の場になっています。

こどもの成長発達やメンタル、障害の理解、家族問題や生活困窮、引きこもりなどをテーマに講演会や事例検討形式で行っています。参加者は、市役所・学校・保育園・児童相談所・養護学校・警察などと多彩です。事例検討では、個々の対応方法にとどまらず、活用できる資源や家族のあり方など、地域特有の課題を参加者が再認識することもあり学びある場となっています。また、乳幼児期からの母子保健のあり方を振り返る機会にもなっています。保健福祉事務所が関わる事例は、医療ケアが必要な就学対象のお子さんや、慢性疾患のあるお子さん、保護者への医療面での支援が必要な事例が多く、学校をはじめ多職種・多部署がチームで関わることを求められますが、スムーズな連携がとれているのは、この研究会をはじめ業務を通して顔の見える関係ができている地域だからではないかと感じています。

少子高齢化が進む中、高齢者対策は急務ではあるものの、今、子どもたちに丁寧に関わることがとても大切であることを強く感じます。

顔と顔を合わせるほど連携は深くなる、と肝に銘じ、更にもう一步踏み込んだ連携がとれるよう、この思春期保健研究会の今後のあり方を模索していきたいと思えます。